



2022年5月16日

各位

会社名 株式会社ヤマザキ
代表者名 代表取締役社長 山崎 好和
(コード:6147、スタンダード市場)
問合せ先 総務部長 今場 浩和
(TEL. 053-434-3011)

資本準備金の額の減少及び剰余金処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、資本準備金の額の減少及び剰余金処分に関する議案を2022年6月29日開催予定の第62期定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

資本準備金の額の減少につきましては、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであり、今後の資本政策上の柔軟性と機動性を確保すること、また、剰余金の配当等の株主還元策の実施を目的として行うものであります。

剰余金の処分につきましては、会社法第452条の規定に基づき、繰越利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として行うものであります。

また、当期の期末配当につきましては、当期の経営成績および安定配当の方針等を勘案し、その他資本剰余金を原資として、1株当たり10円の期末配当を実施いたしたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 253,795,287 円のうち、253,795,287 円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 253,795,287 円

3. 剰余金処分の要領

(1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金 424,969,005 円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金 424,969,005 円

その後、その他資本剰余金を原資として、期末配当を実施いたします。

期末配当の内容につきましては、2022年5月13日に公表いたしました「2022年3月期第62期決算短信〔日本基準〕(連結)」をご覧ください。

4. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分並びに剰余金の配当に関する日程 (予定)

(1) 取締役会決議日	2022年5月16日
(2) 債権者異議申述公告日	2022年5月27日(予定)
(3) 債権者異議申述最終期日	2022年6月27日(予定)
(4) 株主総会決議日	2022年6月29日(予定)
(5) 資本準備金の額の減少の効力発生日	2022年6月29日(予定)
(6) 剰余金の配当の効力発生日	2022年6月30日(予定)

5. 今後の見通し

本件の資本準備金の額の減少及び剰余金処分による繰越欠損の解消は、「純資産の部」における項目間の振替処理となりますので、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はありません。また、期末配当につきましても、剰余金の処分のため、業績に与える影響はありません。

上記内容に関しましては、会社法に基づく債権者保護手続きが完了し、2022年6月29日開催予定の当社第62期定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以 上